

平成29年1月31日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

麻しん及び風しんの定期接種(第2期)対象者に対する
積極的な接種勧奨並びにワクチンの供給等について

前略 標記につきまして日本医師会より別添のとおり周知依頼がありました

MRワクチン2期接種対象者(5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間)の接種末日が3月31日でありますことから、未接種者並びにその保護者に対しての情報提供と積極的な接種勧奨を求めるものです。

厚生労働省は、MRワクチンについては全国的な不足は生じない見込みであるとしているものの、偏在等が懸念される場合には、市区町村は医療機関におけるMRワクチンの在庫状況の把握に努めるとともに、偏在等を確認した場合には、卸売販売業者等関係者との情報の共有、未接種対象者からの問い合わせに対する在庫を有する医療機関の紹介等の適切な措置をとること、都道府県は卸売販売業者等関係者との積極的な連携を含む必要な対応を行い、偏在等の解消に努めることを求めています。

MRワクチンの供給状況につきましては、先の4回にわたるアンケートにご協力賜り改めて御礼申し上げます。大阪府の情報では、府内の卸業者でのワクチン保有状況は改善傾向が示されているとしております。

今後、市町村による積極的な接種勧奨により、各医療機関への問い合わせが急増することが予想されます。つきましては、貴会におかれましても主旨ご理解いただき、関係会員医療機関に周知方お願い申し上げますとともに、2期接種対象者の年度内接種に向けて、貴会関係市町村との連携・調整いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

草々

大阪府医師会地域医療1課
tel:06-6763-7012 fax:06-6766-2875
E-mail: chiikiiryoy1@po.osaka.med.or.jp

(地Ⅲ232F)

平成29年1月30日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

麻疹及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する
積極的な接種勧奨並びにワクチンの供給等について

「麻疹及び風しんの定期接種（第2期）対象者に対する積極的な勧奨等について」は、平成28年9月2日付（地Ⅲ119F）文書をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）宛別添の事務連絡がなされたので情報提供いたします。

本事務連絡は、引き続き未接種対象者並びにその保護者に対する情報提供及び積極的な接種勧奨の協力を依頼するものであります。

また、MRワクチンについては、全国的な不足は生じない見込みであるとしているものの、偏在等が懸念される場合には、市区町村は医療機関におけるMRワクチンの在庫状況の把握に努めるとともに、偏在等を確認した場合には、卸売販売業者等関係者との情報の共有、未接種対象者からの問い合わせに対する在庫を有する医療機関の紹介等の適切な措置をとること、都道府県は卸売販売業者等関係者との積極的な連携を含む必要な対応を行い、偏在等の解消に努めることを求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する情報提供につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成 29 年 1 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する積極的な接種勧奨並びにワクチンの供給等について（依頼）

麻しん及び風しんの流行予防等の観点から、未接種対象者が小学校就学前の本年 3 月 31 日までに接種を受け、接種率が目標（95%）に到達することが非常に重要です。

平成 28 年度上半期の標記対象者に対する全国の接種率は 59.0%（平成 27 年度上半期は 57.7% 別添 1 及び別添 2 参照）となっております。

未接種対象者及びその保護者に対しては、これまでも「麻しん及び風しんの定期接種（第 2 期）対象者に対する積極的な勧奨等について（依頼）」（平成 28 年 9 月 1 日付け健健発 0901 第 1 号、健感発 0901 第 1 号厚生労働省健康局健康課長、結核感染症課長通知）などにより積極的な勧奨を依頼してきておりますが、貴職におかれては、引き続き未接種対象者並びにその保護者に対する情報提供及び積極的な接種勧奨の協力方について、特段の御配意をお願いしたくよろしくお取り計らい願います。

なお、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（以下「MR ワクチン」という。）については、継続して一定の出荷がなされており、現時点においても、全国的な不足は生じない見込みです（別添 3 参照）。そのため、MR ワクチンの供給については、「麻しんの広域的発生に伴う乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンの供給に係る対応について」（平成 28 年 9 月 9 日付け厚生労働省健康局健康課、結核感染症課事務連絡）に記載のとおり取組を進めていただいておりますが、それに加え、下記についても取組をお願いしたいので、貴都道府県においては、定期接種の実施主体である市区町村、医療機関等及び関係者に対し、周知及び協力の要請をしていただくとともに、必要な対応方よろしくお取り計らい願います。

記

1. MR ワクチンの偏在等が懸念される場合には、市区町村は、関係者と連携の上、管内の医療機関における MR ワクチンの在庫状況の把握に努めるとともに、偏在等を確認した場合には、卸売販売業者等関係者との情報の共有、未接種対象者からの問い合わせに対する在庫を有する医療機関の紹介等の適切な措置をとること。
2. 各都道府県は、管内市区町村の 1 に掲げる取り組みを支援するとともに、卸売販売業者等関係者との積極的な連携を含む必要な対応を行い、偏在等の解消に努めること。

総合表 都道府県別麻しんワクチン接種率 2016年度中間評価 接種対象群別結果一覧

2016年4月1日～2016年9月30日

95%以上 90～95%未満 80～90%未満 70～80%未満 70%未満

No.	都道府県	第2期
合計		59.0
1	北海道	52.5
2	青森県	57.3
3	岩手県	65.2
4	宮城県	54.1
5	秋田県	61.2
6	山形県	59.2
7	福島県	61.0
8	茨城県	61.2
9	栃木県	61.0
10	群馬県	66.8
11	埼玉県	58.9
12	千葉県	63.2
13	東京都	57.2
14	神奈川県	57.7
15	新潟県	59.9
16	富山県	64.5
17	石川県	68.6
18	福井県	64.6
19	山梨県	55.8
20	長野県	63.5
21	岐阜県	63.3
22	静岡県	58.4
23	愛知県	65.8
24	三重県	66.3
25	滋賀県	66.8
26	京都府	55.0
27	大阪府	54.8
28	兵庫県	55.5
29	奈良県	58.7
30	和歌山県	63.8
31	鳥取県	59.9
32	島根県	64.1
33	岡山県	59.6
34	広島県	58.4
35	山口県	60.4
36	徳島県	60.0
37	香川県	65.2
38	愛媛県	59.2
39	高知県	51.9
40	福岡県	53.5
41	佐賀県	63.4
42	長崎県	57.3
43	熊本県	53.2
44	大分県	57.4
45	宮崎県	54.1
46	鹿児島県	59.6
47	沖縄県	56.7

厚生労働省健康局健康課、国立感染症研究所感染症疫学センター
 ※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

総合表 都道府県別風しんワクチン接種率 2016年度中間評価 接種対象群別結果一覧

2016年4月1日～2016年9月30日

95%以上 90～95%未満 80～90%未満 70～80%未満 70%未満

No.	都道府県	第2期
合計		59.0
1	北海道	52.5
2	青森県	57.3
3	岩手県	65.2
4	宮城県	54.1
5	秋田県	61.2
6	山形県	59.2
7	福島県	61.0
8	茨城県	61.2
9	栃木県	61.0
10	群馬県	66.8
11	埼玉県	58.9
12	千葉県	63.2
13	東京都	57.2
14	神奈川県	57.7
15	新潟県	59.9
16	富山県	64.5
17	石川県	68.6
18	福井県	64.6
19	山梨県	55.8
20	長野県	63.5
21	岐阜県	63.3
22	静岡県	58.4
23	愛知県	65.8
24	三重県	66.3
25	滋賀県	66.8
26	京都府	55.0
27	大阪府	54.8
28	兵庫県	55.5
29	奈良県	58.7
30	和歌山県	63.8
31	鳥取県	59.9
32	島根県	64.1
33	岡山県	59.6
34	広島県	58.4
35	山口県	60.4
36	徳島県	60.0
37	香川県	65.2
38	愛媛県	59.2
39	高知県	51.9
40	福岡県	53.5
41	佐賀県	63.4
42	長崎県	57.3
43	熊本県	53.2
44	大分県	57.4
45	宮崎県	54.1
46	鹿児島県	59.6
47	沖縄県	56.7

厚生労働省健康局健康課、国立感染症研究所感染症疫学センター

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

総合表 都道府県別麻疹ワクチン接種率 2015年度中間評価 接種対象群別結果一覧

2015年4月1日～2015年9月30日

95%以上 90～95%未満 80～90%未満 70～80%未満 70%未満

No.	都道府県	第2期
合計		57.7
1	北海道	48.6
2	青森県	56.0
3	岩手県	61.5
4	宮城県	52.6
5	秋田県	59.6
6	山形県	60.7
7	福島県	60.7
8	茨城県	59.4
9	栃木県	62.1
10	群馬県	66.3
11	埼玉県	57.1
12	千葉県	60.5
13	東京都	55.1
14	神奈川県	54.9
15	新潟県	61.6
16	富山県	62.7
17	石川県	67.1
18	福井県	64.5
19	山梨県	56.1
20	長野県	64.1
21	岐阜県	64.5
22	静岡県	58.1
23	愛知県	65.4
24	三重県	66.2
25	滋賀県	63.9
26	京都府	56.5
27	大阪府	52.6
28	兵庫県	52.5
29	奈良県	58.3
30	和歌山県	63.4
31	鳥取県	59.5
32	島根県	66.5
33	岡山県	56.3
34	広島県	60.2
35	山口県	56.3
36	徳島県	59.0
37	香川県	64.0
38	愛媛県	58.7
39	高知県	50.6
40	福岡県	53.1
41	佐賀県	61.7
42	長崎県	56.4
43	熊本県	55.8
44	大分県	55.3
45	宮崎県	52.9
46	鹿児島県	58.0
47	沖縄県	55.1

厚生労働省健康局健康課、国立感染症研究所感染症疫学センター

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

総合表 都道府県別風しんワクチン接種率 2015年度中間評価 接種対象群別結果一覧

2015年4月1日～2015年9月30日

95%以上 90～95%未満 80～90%未満 70～80%未満 70%未満

No.	都道府県	第2期
合計		57.7
1	北海道	48.6
2	青森県	56.0
3	岩手県	61.5
4	宮城県	52.6
5	秋田県	59.6
6	山形県	60.7
7	福島県	60.7
8	茨城県	59.4
9	栃木県	62.1
10	群馬県	66.3
11	埼玉県	57.1
12	千葉県	60.5
13	東京都	55.1
14	神奈川県	54.9
15	新潟県	61.6
16	富山県	62.7
17	石川県	67.1
18	福井県	64.5
19	山梨県	56.1
20	長野県	64.1
21	岐阜県	64.5
22	静岡県	58.1
23	愛知県	65.4
24	三重県	66.2
25	滋賀県	63.9
26	京都府	56.5
27	大阪府	52.6
28	兵庫県	52.5
29	奈良県	58.3
30	和歌山県	63.4
31	鳥取県	59.5
32	島根県	66.5
33	岡山県	56.3
34	広島県	60.2
35	山口県	56.3
36	徳島県	59.0
37	香川県	64.0
38	愛媛県	58.7
39	高知県	50.6
40	福岡県	53.1
41	佐賀県	61.7
42	長崎県	56.4
43	熊本県	55.8
44	大分県	55.3
45	宮崎県	52.9
46	鹿児島県	58.0
47	沖縄県	55.1

厚生労働省健康局健康課、国立感染症研究所感染症疫学センター

※ 各接種率は、小数点第二位以下を四捨五入

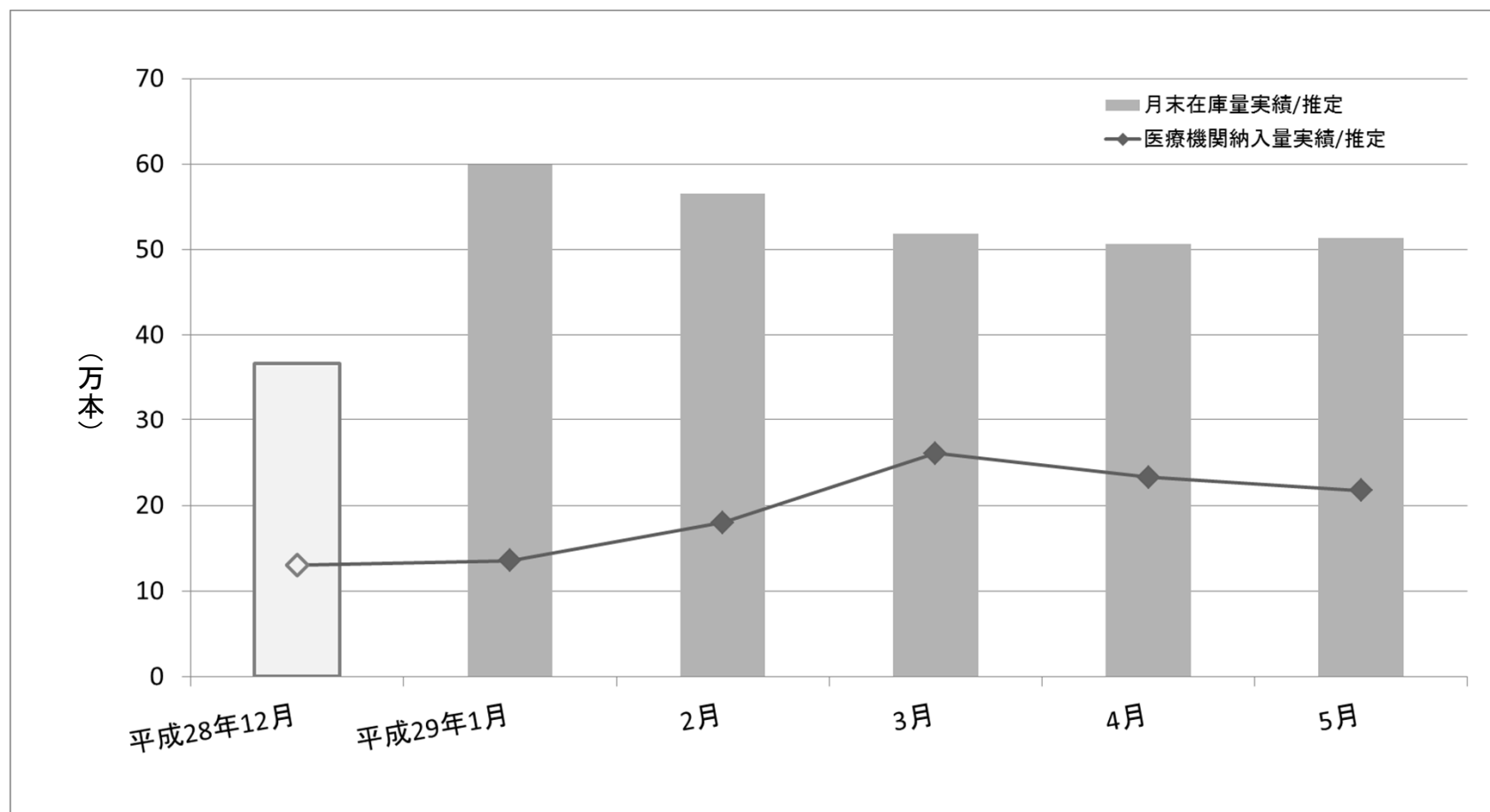
年度別麻疹風しんワクチン接種率

(参考)

No.	都道府県名	平成28年度	(参考)平成27年度
1	北海道	52.5	48.6
2	青森県	57.3	56.0
3	岩手県	65.2	61.5
4	宮城県	54.1	52.6
5	秋田県	61.2	59.6
6	山形県	59.2	60.7
7	福島県	61.0	60.7
8	茨城県	61.2	59.4
9	栃木県	61.0	62.1
10	群馬県	66.8	66.3
11	埼玉県	58.9	57.1
12	千葉県	63.2	60.5
13	東京都	57.2	55.1
14	神奈川県	57.7	54.9
15	新潟県	59.9	61.6
16	富山県	64.5	62.7
17	石川県	68.6	67.1
18	福井県	64.6	64.5
19	山梨県	55.8	56.1
20	長野県	63.5	64.1
21	岐阜県	63.3	64.5
22	静岡県	58.4	58.1
23	愛知県	65.8	65.4
24	三重県	66.3	66.2
25	滋賀県	66.8	63.9
26	京都府	55.0	56.5
27	大阪府	54.8	52.6
28	兵庫県	55.5	52.5
29	奈良県	58.7	58.3
30	和歌山県	63.8	63.4
31	鳥取県	59.9	59.5
32	島根県	64.1	66.5
33	岡山県	59.6	56.3
34	広島県	58.4	60.2
35	山口県	60.4	56.3
36	徳島県	60.0	59.0
37	香川県	65.2	64.0
38	愛媛県	59.2	58.7
39	高知県	51.9	50.6
40	福岡県	53.5	53.1
41	佐賀県	63.4	61.7
42	長崎県	57.3	56.4
43	熊本県	53.2	55.8
44	大分県	57.4	55.3
45	宮崎県	54.1	52.9
46	鹿児島県	59.6	58.0
47	沖縄県	56.7	55.1
	合計	59.0	57.7

MRワクチンの需給実績及び見込み

(平成28年12月～平成29年5月)



(注)

- 上図は、現在流通している全社製品分を合算した状況であり、平成28年12月分は実績、その他の月分は見込みの状況を示す。
- 「月末在庫量」とは、当月に必要量を医療機関に納入した結果として、流通過程上に存在すると考えられる在庫量(出荷判定済の製品であって、まだ医療機関に納入されていない製品の在庫量)をいい、医療機関に納入済で未接種分の在庫(医療機関における在庫)は含まない。当月の月末在庫量は、前月の月末在庫量に、当月中に製造販売業者において新たに出荷判定がなされる予定量を加えたものから、当月に推定される医療機関納入量を減算して得られる。